

社

協

だより



去る3月25日、社会福祉法人かえでおごせ福祉作業所にて「成年後見制度について」と題して、社協職員による出前講座を実施させていただきました。

当日は社会福祉法人かえでの職員29名の方々に講話を聴いていただき、特に知的障がいや精神障がいをお持ちの方の後見活動の事例について詳しくお話しをさせていただきました。

去る3月21日には、黒岩区の老人クラブである、つつじ会にて「成年後見制度について」の出前講座を実施させていただきました。



黒岩区公会堂を会場に14名の方々に講話を聴いていただき、参加された皆様は認知症の方の後見開始申立てや後見活動についての事例について熱心に聴いていただきました。

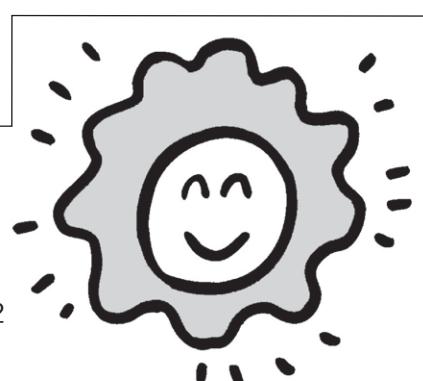
社協では、令和2年4月より「越生町成年後見センター」を越生町より受託し、成年後見制度の普及・啓発活動も行っております。越生町内の各地区や団体の皆様、少人数でも出前講座を承ります。越生町内であれば、公民館、集会所、事業所などへ、スクリーンやプロジェクター等を持ってお伺いいたします。お問合せは社協までお気軽にどうぞ！



発行:社会福祉法人 越生町社会福祉協議会

〒350-0416 越生町大字越生908-12

TEL 292-2977
FAX 292-5616



令和6年度

～住み慣れた町でいつまでも安心して暮らすために～

社会福祉協議会会員を募集します

令和6年度も6月から7月にかけて、自治会長（区長）様や組長様・班長様等の地区役員様を通じて社会福祉協議会会員の募集をさせていただきます。この機会に、多くの皆様のご加入をいただき、越生町の地域福祉の推進にご協力くださいますようお願い申しあげます。

世帯主様のご加入で世帯全員が会員となり、社協のサービスを利用できるようになります。ご加入時にいただく会費は、在宅福祉サービスや住民参加型の地域福祉事業の財源となります。

社協では、あつたら良いなというような在宅福祉サービスや住民参加型の地域福祉活動を企画運営するなどして、住民同士の助け合い活動を推進しています。引き続きのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。



一般会員 1,000円

賛助会員 3,000円以上

（一般会員1,000円を含む）

特別会員 10,000円以上

（一般会員1,000円を含む）



給食サービス

お困りの方へお弁当をお届けします

利用者：60歳以上の単身高齢者又は、60歳以上の方だけで構成する世帯で、身体的・精神的理由により調理が困難となっている方

※越生町より受託分の月曜日と第1・第3木曜日の年齢要件は65歳以上となります。

平日毎日1食を業者やボランティアが配り、ご利用の方の見守りも行っています。

1食あたりの利用料

普通食 : 500円

カロリー調整食 : 700円

腎臓病透析食 : 800円



理容サービス

自宅に床屋さんが来て散髪できます

利用者：在宅でねたきりの65歳以上の高齢者又は重度心身障がい児・者で外出困難な方。年間6回を限度に町内の理容店が出張散髪を行います。女性の方もご利用いただいています。

利用料：1回1,000円

車椅子貸出サービス

ケガ・病気等で必要な方に車いすを貸出

対象者：在宅で介護等している社協会員の世帯。

1ヶ月単位で貸出します（延長可）。

利用料：無料



ボランティアセンター

ボランティアの受付・派遣

ボランティア入門講座・

ボランティア事業も企画

法人後見事業

意思・判断能力の低下のある高齢者・障がい者等の成年後見人となり身上保護・財産管理を実施。後見以外の権利擁護事業もあります。

地区サロン（週1サロン・月2サロン）

高齢者等を地域で見守る拠点づくりを支援しています。茶話会を中心に、地区ごとに特色のある内容を補助しています。

区内ニコニコ見守り活動事業

集合形式のサロンを行わずに地域の見守りを行いたい地区を補助しています。電話による安否確認や個別に訪問するなどの活動を支援します。孤立防止や病気等の早期発見につながる他、災害等の有事の際に近所同士での安否確認がしやすくなります。

※この図は、社協のサービスの一部を標記しております

越生町社会福祉大会

コロナウイルス感染拡大防止により数年開催を見送っていた社会福祉大会を実施します。社協の表彰規程に基づき、長年にわたりボランティア活動を行った方等を顕彰するとともに、福祉講演会として在宅での緩和ケアに注力する医師を講師に迎え、人が必ず迎える「死」に際し、どのように考え方決定を行うか、本人や家族が「最期まで目一杯生きる」ための方法を学ぶ機会とします。

各種相談支援事業

心配ごと及び何でも相談所事業や、あんしんサポート事業、法人後見事業、等を含む権利擁護、また、近年数多くみられる精神障がい者の支援に関する相談事業など、越生町健康福祉課やその他関係機関と連携し、相談者を支援します。

地区サロン事業

地域における高齢者の孤立防止や各地区の福祉力向上を目的とした地域住民相互による見守りの基盤作りを支援するため、月4回（週1回）開催及び月2回以上開催の「地区サロン事業」や年2回以上開催の「ふれあいいきいきサロン事業」、ウィズコロナ時代に対応するため高齢者宅への訪問型による見守り活動である「区内ニコニコ見守り事業」を推進します。

法人後見事業・成年後見監督人業務

現在受任中の12名の方々の成年後見人等となっておりますが、今後とも、意思判断能力の低下により権利擁護が必要な方の成年後見人等を受任し、身上保護業務と財産管理業務を適切にかつ確実に行っていきます。

また、前年8月に越生町内ではじめて誕生した市民後見人の成年後見監督人として、適切な指導並びに監督を行い、家庭裁判所との連携のもと市民後見人の活動を支援します。今後も、2人目の市民後見人の誕生に向け、法人後見事業における後見支援員の登用を続けていきます。

地域支え合いサービス

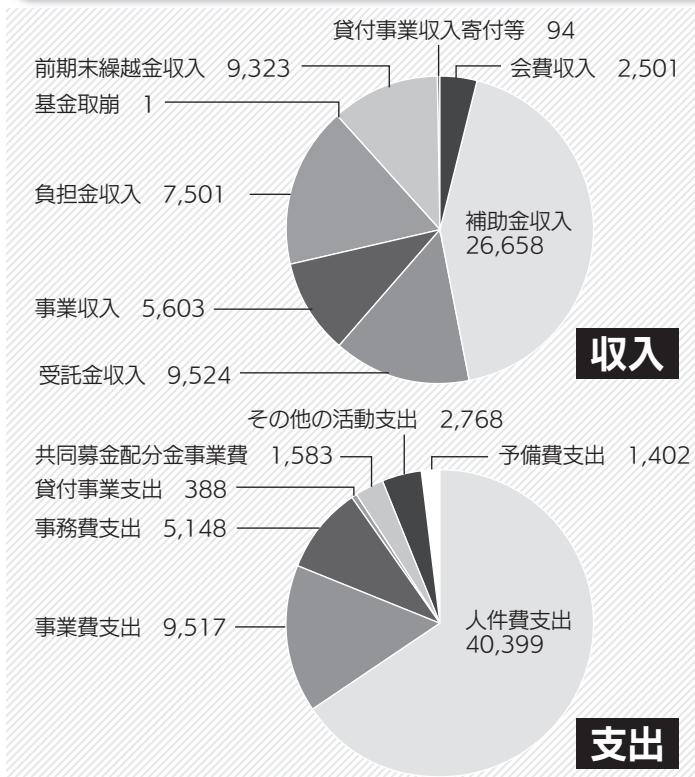
住民参加型の住民相互の支え合いとして、「外出の付き添い」（通院や買い物等）や「調理や掃除」等の家事援助を中心としてボランティア派遣を行っています。令和6年度は、コロナ禍以前の実施体制を整えつつ、新たな担い手を確保するための周知活動と研修会の開催にも注力します。

ボランティアセンター運営事業

ボランティアの入口ともなっているボランティア入門講座の受講生を確保するなど、地域住民のボランティア活動希望者の増加を目指します。

令和6年度

社会福祉協議会当初予算



新年度の法人全体の予算額合計は61,205千円となり、昨年度対比2,327千円の減となりました。

予算の主な内訳は、左の円グラフのとおりとなりますが、事業別の予算やその詳細につきましては、本会ホームページwww.ogose-shakyo.or.jp（QRコードはページ右下）にて情報公開しておりますのでご参照ください。

支出では、人件費支出が多くの割合を占めますが、ここには行政機関等からの補助金や受託金を充てており、みなさまからご協力をいただく会費はボランティア・地域福祉事業費として大切に活用させていただきます。

引き続き、会員加入という形で越生町の地域福祉へのご参加とご協力をよろしくお願ひ申しあげます。



ご存じですか？

「越生町成年後見センター」

越生町成年後見センターは、成年後見制度の利用促進を図ることを目的として、令和2年4月に越生町からの委託により、越生町社会福祉協議会内に設置されました。

センターの主な機能は次の5点です。

1. 広報業務

成年後見制度の利用促進が図られるよう、町民や社会福祉施設等の関係機関に対して、成年後見制度の周知・啓発を図ること。



2. 相談機能

町民からの相談にあたり、制度利用の必要性及び緊急性の判断を行い、成年後見開始の申立てにあっては、申立人の支援にあたること。

3. 受任者調整等の業務

適切な成年後見人候補者がいない場合、専門職団体（弁護士会や司法書士会、社会福祉士会等）と連携し成年後見人となる者の確保を図ること。

4. 市民後見人の研修・育成・活動の促進

市民後見人養成研修の開催や、越生町市民後見人候補者台帳登載者へのフォローアップ研修の実施、越生町社会福祉協議会が行う法人後見事業で活動する「後見支援員」の活動を促進し市民後見人としての独立とその活動を支援する。

5. 後見人等支援業務

成年後見人となった親族等からの相談に対して助言を行い、親族後見人等が孤立しないよう日常的に相談を受けることのできる体制を整備する。



成年後見制度利用のポイント

ここでは、既に判断能力に低下の見られる「法定後見」について解説します。

<ご本人（成年被後見人）>

認知症が見られる高齢者や知的・精神障がいにより、一定の判断能力の低下が見られる方。

<申立人>

本人から見て4親等内の親族の方。（4親等内の血族若しくは3親等内の姻族）申立人が確保できない場合は、住所地の市町村長による職権申立てが利用できる場合もあります。

<受任予定者（成年後見人）>

友人・知人、ご親族、専門職後見人（弁護士や司法書士、社会福祉士や社会福祉協議会等）のうち、家庭裁判所から選任された者。

<申立理由>

相続、不動産や動産の売買、施設入所や入院の契約等が判断能力の低下により出来ず、かつ、申立てに急迫な事情が認められるとき等。



<申立費用>

原則として、申立費用（通常は約2万円程度）は申立人の負担となります。

<成年後見人への報酬>

ご本人の保有資産を家庭裁判所が勘案し成年後見人への報酬額を決定します。

金婚祝のご案内

婚禮50周年をお迎えのご夫婦に、社会福祉協議会より、祝詞と記念品をお渡しいたします。該当となる要件は下記のとおりです。ご確認のうえご申請ください。

《今年度の該当要件》

1. 昭和48年9月16日から昭和49年9月15日までに婚姻届けを提出されたご夫婦。
2. 1年以上前に越生町に転入していて、すでに金婚を迎えていたが、まだ顕彰を受けていないご夫婦。
3. いずれの場合も、ご夫婦ともに9月1日現在にご健在であることが要件となります。

《申請方法》

1. 戸籍抄本（1部）を社協窓口まで直接ご提出ください。
2. 申請の締め切り日は、8月2日（金）です。

災害ボランティア講座 参加者募集！

令和6年能登半島地震が発生し、越生町内の皆様の中でも、改めて地震災害への備えをされた方も多いかと思います。

この講座では、防災知識を得ていただきながら、家族でできる防災、地域でできる防災、災害ボランティアセンターについて知っていただくことを目的に開催します。

●内容：社協職員による講話（被災地・ボランティアセンターの様子）・非常持ち出し品や防災グッズや非常食の展示

●日時：令和6年7月7日（日）
午前10時～午前11時30分

●場所：中央公民館 2階 集会室

●申込：令和6年6月21日（金）までに社協（292-2977）へご連絡ください。参加費は無料。

男の料理教室「男子ごはん」事業 参加者募集！

60歳以上の男性を対象とした料理教室です。令和6年度の全日程が決まりましたのでお知らせします。初めての方でも大歓迎です！ぜひこの機会に料理に挑戦してみませんか？全日程・単回でのご参加も可能です。お申込みお待ちしております。

日程：第1回 5月21日（火）
第2回 8月27日（火）
第3回 11月22日（金）
第4回 令和7年2月4日



時間：10時～12時頃

会場：越生町中央公民館2階 調理室

定員：16名 参加費：100円

持ち物：エプロン・マスク・三角巾・お米1合

※第1回申込期限：5月14日（火）まで



母子父子の集い事業開催時期のお知らせ



越生町内の母子父子世帯同士が集うことで繋がりや交流を図るとともに、親子で素敵なお出でを作る機会として、毎年『母子父子の集い事業』を実施しております。例年は8月の夏休期間中に実施をしておりますが、今年度は秋の10月13日（日）に計画しております。詳しい内容は7月号の社協だよりにてご案内をさせていただきますので、お楽しみに！

おもちゃ病院のドクター大募集！



電池式の自動車や
しゃべるぬいぐるみ
など、お預かりする
おもちゃは様々です。

越生おもちゃ病院では、依頼を受けたおもちゃの修理をボランティアとして行っています。おもちゃが好きな方、工具が好きな方、そして子どもたちの笑顔が見たい方！ぜひ、おもちゃ病院で活躍してみませんか？先輩ボランティアさんが優しく教えてくれますので、経験が無くても安心です。「直してくれてありがとう！」の言葉を力に、活動しています。

越生おもちゃ病院は、現在3名のボランティアさんで運営している団体です。町内だけでなく、他市町村からの修理の依頼も受け付けています。今後も活動を継続していくため、現在メンバー大募集中ですので、「ちょっと話を聞いてみたいな…」「どんな風に活動しているの？」など、ご興味のある方はぜひ、越生町社協までお問い合わせください！

急募！ ふれあいルーム送迎ボランティア

おおむね60歳以上の方々が集まるサロン『ふれあいルーム』（梅園コミュニティ館）では、絵手紙や朗読・映画鑑賞会のほか季節に合わせたイベントを企画し、開所しています。遠方のため参加するのが難しいという方にもご参加いただけるように、主に午前中やイベント開催時には車での送迎も行っています。現在、送迎ボランティアとしてご協力いただける方を大募集中です。活動の際には、約1時間につき500円の越生スタンプ会商品券をお渡ししております。

皆さまのご協力が、ふれあいルーム事業を盛り上げる大きな力となります！まずは見学や体験も可能ですので、ふれあいルーム連絡先（090-7633-3637）までお気軽にご連絡ください。

活動時間：午前9時～1時間程度 及び 午前11時30分～1時間程度

活動場所：梅園コミュニティ館から町内送迎希望者宅

活動日：平日週1～2日程度 ※月曜日・水曜日・金曜日いずれかの活動が可能な方

活動条件：①町内在住の方

②普通自動車運転免許をお持ちで8人乗りワゴン車の運転が可能な方

③高齢者の乗車と下車の見守りと簡単な補助を行える方（手を引く程度）

※事故等の際は、社協の加入している自動車任意保険にて対応いたします。



運転が好きな方、おしゃべりが好きな方、
地域の高齢者の皆さんとつながりたい方！
ふれあいルームでお待ちしております！！